

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に関する疑義はございません。

2. 重要な会計方針

当期より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会）を採用しております。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,300,000			22,300,000
小 計	22,300,000	0	0	22,300,000
特定資産				
特定預金（積立金）	1,745,499	170	25	1,745,644
特定預金（澤基金）	552,873	52	7	552,918
特定預金（滝口基金）	400,000	14	400,014	
特定預金（當津基金）	20,950,000			20,950,000
小 計	23,648,372	236	400,046	23,248,562
合 計	45,948,372	236	400,046	45,548,562

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	22,300,000		(22,300,000)	
小 計	22,300,000	(0)	(22,300,000)	(0)
特定資産				
特定預金（積立金）	1,745,644		(1,745,644)	
特定預金（澤基金）	552,918		(552,918)	
特定預金（滝口基金）				()
特定預金（當津基金）	20,950,000		(20,950,000)	
小 計	23,248,562	(0)	(23,248,562)	(0)
合 計	45,548,562	(0)	(45,548,562)	(0)

財務諸表に対する注記

5. 実施事業資産は、次のとおりです。

基本財産	定期預金	22,300,000円
------	------	-------------